

軽自動車税

バイク・軽自動車の廃車は 3月中に手続きを

軽自動車税は毎年、4月1日に
所有している人に課税されます。

軽自動車には、原動機付自転車
や軽四輪、小型二輪などがありま
す。

次の項目に該当する人は、**3月
31日までに**左記の届け出先で手続
きを行ってください。

●使用していないバイク・軽自動
車があるが、廃車手続きをして

いない。

●他人にバイク・軽自動車を譲つ
たが、まだ名義変更していない。

●廃車や盗難などで現在車両を所
有していないが、廃車手続きを
していない(警察署に盗難届を
出しているも、廃車の届け出は
必要です)。

●町内に転入したが、登録が前住
所地のままになっている。

届け出・問い合わせ先

原動機付自転車(125cc以下)
小型特殊自動車(トラクター、コンバインなど)
圖役場税務課 住民税係
☎ 286-3111 内線 141・142

軽二輪(125cc超～250cc以下)
軽四輪自動車(660cc以下)
圖熊本県軽自動車協会
☎ 369-7920
☎ 369-6829

小型二輪(250cc超)
圖熊本運輸支局
☎ 050-5540-2086



※必要書類などについては、各問い合わせ先に確認してください。

税 Tax

公売会

滞納は許さない！さらなる動産差し押さえ実施中!!

益城町公売会を開催します

町税の滞納処分のため、家宅捜
索などで差し押さえた動産の公売
会を実施します。

物件は、日用品、家具、家電製
品など約100点の出品を予定し
ています。多数のご来場をお待ち
しています。

当日必要なもの

①印鑑
(認め印可。法人は代表者印)

②購入代金

③本人と確認できるもの
(免許証、保険証など)

④委任状

(代理人が入札する場合)

公売会問い合わせ先

役場税務課 納税係

☎ 286・3111
内線 143・144

日時 3月24日(日)
開場 午前9時
1回目入札 午前9時30分(予定)
2回目入札 午前10時30分(予定)
場所 町交流情報センター(ミナテラス)

※公売会当日までに完納があった場合には、
数に変更などがあります。ご了承ください。



公売会の様子